

第3次鶴岡市障害者保健福祉計画・鶴岡市障害福祉計画(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)の(案)に対する意見公募の結果

1 募集期間

令和6年2月29日(木)から3月21日(木)まで(22日間)

2 意見提出者

8名(意見総数10件)

3 いただいたご意見への対応状況

| 分類 | 対応状況 | 意見数 |
|-----|----------------------------|-----|
| 賛同 | 計画案全体に対して同趣旨及び賛同いただいたもの | 2件 |
| 参考 | 今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの | 8件 |
| 修正 | ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの | 0件 |
| 合 計 | | 10件 |

4 第3次鶴岡市障害者保健福祉計画・鶴岡市障害福祉計画(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)の(案)に対するご意見とそれに対する市の考え方

○ご意見の内容により分類して掲載しております。

○ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

(1) 計画案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの

| No. | いただいたご意見 | 分類 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|---|----|---|
| 1 | 発達障害のある子どもの早期発見は、早期療養へつなげていくために良いことだと思います。 | 賛同 | 発達障害やその疑いのある子どもの早期発見については、計画の「基本目標Ⅱ とともに働き、ともに社会参加するために」の1療育・教育(1)療育の充実において、乳幼児健康診査や発達相談で支援が必要な子どもたちを早期に発見し、療育につなげる体制の充実を図ることとしています。ご意見のとおり、乳幼児健康診査や発達相談の担当課である健康課と連携しながら計画を推進してまいります。 |
| 2 | 発達障害又は発達障害が疑われる子どもとのより良い関わりなどを学ぶことができるペアレントトレーニング連続講座の受講者の増加を期待しています。 | 賛同 | 保護者が発達障害又は発達障害が疑われる子どもとのより良い関わりなどを学ぶことを目的に、計画の「基本目標Ⅱ とともに働き、ともに社会参加するために」の1療育・教育(3)発達障害者等への支援の充実において、ペアレントトレーニング連続講座を開催することとしています。ご意見のとおり、発達障害又は発達障害が疑われる子どもの保護者がより多く受講できるように周知を図り、ペアレントトレーニング連続講座を開催してまいります。 |

(2) 今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの

| No. | いただいたご意見 | 分類 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 1 | <p>・ 障害者の安全で確実な避難の確保（早期の避難を心がけるとともに、より安全で確実な避難方法）</p> <p>・ 避難先での快適な生活の確保（障害者に支障のない、ストレスを与えない空間の確保）</p> | 参考 | <p>災害時における障害者（児）の円滑な避難とそのため の支援については、計画の「基本目標Ⅲ 障害のある 人にやさしい地域社会を実現するために」の3生活環境 （3）安全・安心策の確保において、災害時の障害者 （児）の円滑な避難とそのため の支援を行うこととして います。</p> <p>いただいたご意見を参考に、本市の避難行動要 支援者支援計画に反映してまいります。</p> |
| 2 | <p>市の職員が障害福祉サービス提供事業の現場を見学するなど現状把握を行ってほしい。</p> | 参考 | <p>障害福祉サービスの向上に関しては、「基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすために」の3暮らしを支える サービス（1）障害福祉サービスの向上として各施策 を実施していくこととして います。</p> <p>いただいたご意見を参考に、障害福祉サービスの 向上につなげるため、直接事業所に伺って、職員の方 との意見交換を行い、事業所での課題等の把握とそ の課題解決に向けた検討を進めてまいります。</p> |
| 3 | <p>計画では、強度行動障害者に対して適切なサービス提供ができるように取組を行うこととなっていることから、強度行動障害者の人数と受け入れ可能な事業所の定員数や今後の見込み数などを示してほしい。</p> | 参考 | <p>強度行動障害者に対する適切なサービス提供に関 しては、「基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすために」 の3暮らしを支えるサービス（1）障害福祉サービスの 向上として、事業所の充実に向けた取組を行うこと として います。</p> <p>いただいたご意見を参考に、強度行動障害者の人数 と受け入れ可能な事業所の定員数を情報提供すると ともに、今後見込み数の推計を進めてまいります。</p> |
| 4 | <p>市内には、発達障害やその疑いのある方が多くいらっしゃると感じています。その方が、力を発揮できる場所は、一般就労だけではなく、福祉的就労など個人によって変わってくると思います。今後、一般就労への移行以外に、生きがいにつながる就労を含む社会参加、障害者雇用への理解促進が進んでいくことで、障害者が自分らしく生活しやすい社会に変わっていくことができると思います。</p> | 参考 | <p>障害者の一般就労については、計画の「基本目標Ⅱ ともに働き、ともに社会参加するために」の2就 労（1）一般就労の促進において、就労の場と機会 の充実、障害者に対する民間企業の理解促進を図る こととして います。いただいたご意見を参考に、障害者の生き がいにつながる一般就労や社会参加を促進し、障害 者に対する民間企業の理解促進につながるよう取り 組んでまいります。</p> |

| No. | いただいたご意見 | 分類 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 5 | <p>子ども家庭支援センター内のなかよし広場について、令和5年度に障害児とその家族の遊び場、家族間の交流の機会を提供することを目的に試験的に開放し、ご家族からも好評のご意見をいただいています。現状では、指定日時を決めて開放予定となっていますが、使いたい時に気兼ねなく使える室内施設があるとよいと思います。</p> | 参考 | <p>子ども家庭支援センター内のなかよし広場については、今後、障害児とそのご家族の遊び場、家族間の交流スペースとして日時を決めて、開放する予定となっています。使いたい時に気兼ねなく使える室内の交流スペースに関しては、なかよし広場の開放のあり方も含め、他自治体の事例も学びながら研究を重ねてまいります。</p> |
| 6 | <p>愛光園施設の老朽化に伴う再整備に関連して、現在、あおば学園内で実施している児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の対象児童の増加に伴い、施設規模が小さく、受け入れ児童数を増やすことができない状況となっています。このため、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業を実施できる施設が市内に整備されるとよいと思います。</p> | 参考 | <p>計画の「基本目標Ⅲ 障害のある人にやさしい地域社会を実現するために」の3生活環境（4）住宅環境の整備・確保において、愛光園の再整備に向けた調査と整備計画の策定を行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、あおば学園の児童発達支援事業と放課後等デイサービスのあり方についても検討してまいります。</p> |
| 7 | <p>強度行動障害者の受け入れを行う事業所での人材について、人材を確保するためにどのように取組を進めていくのか。</p> | 参考 | <p>強度行動障害者に対する適切なサービス提供に関しては、「基本目標Ⅰ 地域で安心して暮らすために」の3暮らしを支えるサービス（1）障害福祉サービスの向上として、事業所の充実に向けた取組を行うこととし、人材確保に向けては、県と連携を図り、人材確保・育成に向けた取組を推進することとしています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、現状の強度行動障害者のサービス提供事業所での人材確保に向けて、県と連携を図り、人材確保に向けた取組を推進してまいります。</p> |
| 8 | <p>グループホーム（共同生活援助）の整備を進めると同時に、入居者の自立生活援助の検討も必要だと思えます。</p> | 参考 | <p>発達障害やその疑いのある子どもの早期発見については、計画の「基本目標Ⅱ とともに働き、ともに社会参加するために」の1療育・教育（1）療育の充実において、乳幼児健康診査や発達相談で支援が必要な子どもたちを早期に発見し、療育につなげる体制の充実を図ることとしています。ご意見のとおり、乳幼児健康診査や発達相談の担当課である健康課と連携しながら計画を推進してまいります。</p> |